

考查項目別運用表

1. 土木工事

(土木工事に付帯する機械設備工事、電気設備工事、通信設備工事、受変電設備工事を含む。)

別紙－1 1 考查項目別運用表(監督員)
 【記入方法】該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1. 施工体制	I. 施工体制一般	●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 ☐ 施工計画書を、工事着手前に提出している。 ☐ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 ☐ 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 ☐ 元請が下請の作業成果を検査している。 ☐ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 ☐ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 ☐ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 ☐ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 ☐ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 ☐ その他【 】 <u>理由:</u>			☐ 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1. 施工体制	II. 配置技術者(現場代理人等)	●評価対象項目 【全体を評価する項目】 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 ☐ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 ☐ 現場代理人が、工事全体を把握している。 ☐ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ☐ 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理(主任)技術者を評価する項目】 ☐ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 ☐ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 ☐ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 ☐ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ☐ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 ☐ その他【 】 <u>理由:</u>			☐ 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

別紙－1 2 考查項目別運用表(監督員)
 【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 ☐ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 ☐ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 ☐ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 ☐ 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 ☐ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ☐ その他【 理由：_____			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 施工状況	II. 工程管理	●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 ☐ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 ☐ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 ☐ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ☐ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 ☐ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 ☐ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 ☐ 休日の確保を行っている。 ☐ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 ☐ その他【 理由：_____			☐ 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 ☐ 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 ☐ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 ☐ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 ☐ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 ☐ 過積載防止に取り組んでいる。 ☐ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 ☐ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 ☐ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ☐ その他【 】 理由：			☐ 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上………a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満………c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。				

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 施工状況	IV. 対外関係	●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 ☐ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 ☐ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ☐ その他【 】 理由：_____			☐ 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上………a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満………c				
		① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。				

別紙-1 4 考查項目別運用表(監督員)

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		※ ばらつきの判断は別紙－7参照。 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は、C評価とする。				

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 機械設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 ☐ その他【理由：			☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

- ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値()=()÷対象評価項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。

別紙－1 5 考查項目別運用表(監督員)
【記入方法】該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 電気設備工事 通信設備工事・受変 電設備工事 上記欄によらず、当 該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 ☐ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工している。 ☐ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書のとおりに敷設している。 ☐ 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。 ☐ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ その他【 】 理由：			☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 機械設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 ☐ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 ☐ 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 ☐ 設備の取扱説明書を工夫している。 ☐ 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 ☐ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 ☐ パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘察し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 ☐ その他【 理由:			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数() ÷ 対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

別紙-1

7

 考查項目別運用表(監督員)

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 電気設備工事 通信設備工事・受変 電設備工事 上記欄によらず、当 該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 ☐ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 ☐ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるように工夫している。 ☐ その他【 理由： _____】 ●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝評価数（ ）／対象評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。				

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 維持・修繕工事 上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 ☐ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 ☐ 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由：			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 ※該当項目が6項目以上・・a ※該当項目が4項目以上・・b ※該当項目が3項目以下・・c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 ☐ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫。 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 ☐ 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆い板、山留め等の仮設工に関する工夫。 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 ☐ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 ICTを活用した工事。詳細は「千葉県県土整備部ICT活用工事試行要領」による。 ☐ 2点の加点 ☐ 1点の加点 ※本項目は2点の加点若しくは1点の加点とする。 ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事。 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 【品質】 ☐ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫。 【安全衛生】 ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は 2 点の加点とする。 ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 ☐ 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 ☐ 環境保全に関する工夫。 【その他】 ☐ その他【理由: _____】 ☐ その他【理由: _____】 ☐ その他【理由: _____】 ☐ その他【理由: _____】 ☐ その他【理由: _____】 ☐ その他【理由: _____】
	記述評価 ✓マークを付した 評価内容を詳細記述	評点: _____ 点 【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つ✓点が付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

別紙-2

1

 考查項目別運用表(主任監督員)

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理	●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ その他【 】 理由： _____ ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	●評価対象項目 ☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ☐ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 ☐ その他【】 理由： ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

考 査 項 目	細 別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応 ☐ 1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 ☐ 2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 ☐ 3 その他【理由: _____】 ※上記の対応事項に1つ以上✔点が付けば4点の加点とする。	(1.について) - 切土の土工量:20 万m³ 以上、盛土の土工量:15 万m³ 以上、護岸・築堤の平均高さ:10m 以上、トンネル(シールド)の直径:8m 以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15m² 以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm 以上、堰又は水門の最大径間長:25m 以上、堰又は水門の径間数:3 径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m²/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100m² 以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300m² 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m 以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100 万m³ 以上、流路工の計画高水流量:500m³ 以上、砂防ダムの高さ:15m 以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m³/s 以上、橋梁下部工の高さ:30m 以上、橋梁上部工の最大支間長:100m 以上 (2.について) - 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 - 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 - 供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3.について) - その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 - その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 - 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 ☐ 4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 ☐ 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 ☐ 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 ☐ 7 現道上での交通規制に大きく影響する工事 ☐ 8 緊急時に対応が特に必要な工事 ☐ 9 施工箇所が広範囲にわたる工事 ☐ # その他【理由: _____】 ※上記の対応事項に1つ以上✔点が付けば6点の加点とする。	(4.について) - 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 - 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 - 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5.について) - ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 - 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 - そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6.について) - 市街地での夜間工事。 - DID地区での工事。 (7.について) - 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 - 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 - 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8.について) - 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9.について) - 作業現場が広範囲に分布している工事。 (10.について) - 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 - その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		III 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 ☐ # 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 ☐ # 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 ☐ # 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 ☐ # その他【理由: _____】 ※上記の対応事項に1つ以上✔点が付けば4点の加点とする。	(11.について) - 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 - 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 - 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12.について) - 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 - 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。

※ 次ページに続く

			(13.について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14.について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		IV長期工事における安全確保への対応 ☐ # 12 ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 ☐ # その他【 】 理由： ※上記の対応事項に1つ以上✔点が付けば6点の加点とする。	
	記述評価	評点： 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
※2. 評価にあたっては、監督職員等の意見も参考に評価する。

別紙－2 3 考查項目別運用表(主任監督員)
【記入方法】該当する項目の□に✔マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	●評価対象項目 ☐ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他【理由:_____】 ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。				

考 査 項 目

9. 法令遵守等

法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表

○工事事故等による減点

措 置 内 容	点 数
☐ 該当なし	
☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	－ 20点
☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15点
☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13点
☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10点
☐ 5. 文書注意	－ 8点
☐ 6. 口頭注意	－ 5点
☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、口頭注意以上の処分がなかった場合又は未確定の場合 （特例事故は含まない。）	－ 3点

○総合評価項目不履行による減点

措 置 内 容	点 数	対象外
☐ 1. 入札時(契約後)の技術提案を満足できなかった。または履行しなかった場合	－ 3点	
☐ 2. 受注後、下請業者の変更により県内業者が下請請負金額の契約予定割合区分を満たさなかった場合	－ 3点	
☐ 3. 受注後、指定品目とした県産品の活用が図られなかった場合	－ 3点	
☐ 4. 受注後、当該工事で活用するとして新技術等が活用されなかった場合	－ 3点	
☐ 5. 受注後、配置予定技術者の能力を満足できなかった。	－ 3点	
☐ 6. 受注後、当該工事で活用するとしてICT施工技術が活用されなかった場合	－ 3点	

① 本評価項目(9.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

④ 「特例事故」とは、(1)被害が軽微であり、相手方の了解が得られている場合 (2)受注者が十分な安全対策を行っており、受注者の責を問えない場合 (3)通勤時等、契約図書(設計図書)の記載内容以外の作業による場合 (4)その他、工事と事故の因果関係が特定できない場合 等

⑤ 上記④に該当する場合は、事故調査を行った上で、工事担当課長の判断により、「特例事故」とし工事事故等による減点の対象外とすることができる。

総合評価項目不履行による減点

☐ 無し

☐ 有り

☐ 対象外

【上記で評価する場合の適応事例】

・ 1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。

・ 2 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。

・ 3 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。

・ 4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。

・ 5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。

・ 6 建設業法に違反する事実が判明した。(例)一括下請け、技術者の専任違反等

・ 7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。

・ 8 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。

・ 9 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。

・ # 下請代金延滞防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。

・ 11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。

・ # 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。

・ # 下請けに暴力団関係企業が入股していることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。

・ # 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。

・ # その他【

理由:

別紙－3 1 考查項目別運用表(専門検査員)
【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	●評価対象項目 ☐ 契約書第19条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 ☐ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ☐ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 ☐ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 ☐ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 ☐ 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 ☐ 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 ☐ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ その他【 理由： 】			☐ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…b 評価値が80%未満……c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

別紙－3 2 考查項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	a`	b	b`	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		「評価対象項目」 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他【 理由： _____						
※ ばらつきの判断は別紙－7参照。 ① 出来形は、工事全般を通じて評価するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は、C評価とする。								

考 査 項 目	細 別	a	a`	b	b`	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形 機械設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価	「評価対象項目」 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 ☐ その他【理由:_____】					☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…a` 評価値が70%以上80%未満…b 評価値が60%以上70%未満…b` 評価値が60%未満……c					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

[illegible]

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他【理由： ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。 】						

●判断基準					
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																											
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
		●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上っていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他【理由： ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。																																	
II. 品質		●判断基準 <table><tr><td></td><td></td><td colspan="2">ばらつきで判断可能</td><td>ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td></td><td></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。							ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
		ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を																															
評価値	90%以上	a	a'	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c																															
	60%未満	b'	c	c																															
		☐ コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。																																	
		※別紙－7を参照 上記該当あれば・・・c																																	

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可
		50%以下	80%以下	80%を	能
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可 能
		50% 以下	80% 以下	80% を 超	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

別紙－3 10 考查項目別運用表(専門検査員)
[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ その他【 】 理由: 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 ☐ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ☐ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他【 】 理由: 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 ☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ☐ その他【 】 理由: 【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 ☐ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 ☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 ☐ 層間にはく離が無いことが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ その他【 】 理由: ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 ☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ライナープレートを組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ☐ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ その他【理由：_____】 【地盤改良関係】 ☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ その他【理由：_____】 ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙-3 12 考查項目別運用表(専門検査員)
[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a 優れている	a` bより優れている	b やや優れている	b` cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スーパーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他【 理由： 】 ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価数()/対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。						

☐ クラックある場合、有害又は進行性のクラック無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。
※別紙-7を参照
上記該当あれば・・・

●判断基準

		ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能	
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

[illegible]

考 査 項 目	工 種	a	a ^b	b	b ^c	c	d	e																															
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																															
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
II. 品質		●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた岩区分(支保パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 ☐ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 ☐ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 ☐ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 ☐ その他【 】 理由：																																					
		① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。					●判断基準 <table><tr><td></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e		
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 ☐ その他【 】 理由: _____								
		① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。								

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可 能
		50% 以下	80% 以下	80% を	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																															
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
		●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録されていることが確認できる。 ☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにつく不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐ その他【理由： 】																																					
II. 品質		●判断基準 <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%以上</th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b'</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%以上		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b'	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%以上																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b'	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	維持工事 (清掃工、除草工、 付属物工、除雪、応 急処理等)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由：					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上・・・a ※ 該当項目が5項目・・・a' ※ 該当項目が4項目・・・b ※ 該当項目が3項目・・・b' ※ 該当項目が2項目以下・・・c						
		注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。						

別紙－3 18 考查項目別運用表(専門検査員)
 【記入方法】該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上・・・a ※ 該当項目が5項目・・・a' ※ 該当項目が4項目・・・b ※ 該当項目が3項目・・・b' ※ 該当項目が2項目以下・・・c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

[illegible]

別紙－3 20 考查項目別運用表(専門検査員)
【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 ☐ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ その他【 理由：_____】					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質									
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…a’ 評価値が70%以上80%未満…b 評価値が60%以上70%未満…b’ 評価値が60%未満……c					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。		

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事	●評価対象項目 電気 ☐ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 ☐ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 ☐ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ その他【 理由：_____】					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質									
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満…a’ 評価値が70%以上80%未満…b 評価値が60%以上70%未満…b’ 評価値が60%未満……c					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。		

考 査 項 目	工 種	a	a	b	b	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	地すべり防止工事(その2)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目						
		【共通】						
		☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他【						

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e																																
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																																
3. 出来形及び出来ばえ	落石防止工事(落石防止ネット、落石防止柵)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 材料の規格がミルシート等で確認できる。 ☐ ボルトや連結金具の締付が適切に施行されている。 ☐ アンカーや網の重ね合わせが設計書どおり施工されている。 ☐ ワイヤーが適切に緊張されている。 ☐ 端部の処理が適切に行われている。 ☐ その他【 ☐ 理由:																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。																																						
●判断基準<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e																																
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																																
3. 出来形及び出来ばえ	シールド工事・推進工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 日々計測・管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ セグメントや推進管が損傷しないよう配慮されていることが確認できる。 ☐ 接合部が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。 ☐ 裏込め材等の注入が適切に施工されていることが、記録から確認できる。 ☐ その他【 】 理由: _____																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。																																						
							●判断基準 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

[illegible]

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	軽量盛土工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 施工基面が平滑に、又段切りが行われていることなど、施工上の必要な基面措置がなされている。 ☐ 材料の積重ね、緊結、締固め等が適切であり、施工に細かい配慮が伺える。 ☐ 施工中の雨水対策(降雨、流水等)が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 透水シート、暗渠排水等の付帯施設が適切に施工され、地山等との取り合いが良いことが確認できる。 ☐ 軽量材自立面の壁面保護工等、本工法に係る付帯施設が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ その他【理由：】						
II. 品質		① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

[illegible]

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																														
3. 出来形及び出来ばえ	グラウンド・コート舗装工事(野球場・グラウンド・芝舗装・テニスコート等)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 ☐ 施工に先立ち、CBR値測定、プルフローリング等を行い、支持地盤(路床)の確認を行っている。 ☐ 施工基盤が平滑に仕上げられていることが確認できる。 ☐ 材料の品質証明が適切で、保管状態が良い。 ☐ 混合土、床土の配合試験(土壌試験)が行われており、品質の規格(粒度、含水比、透水係数、硬度、土壌改良材等)が確認できる。 ☐ 各層(混合土等)の品質管理方法が明確で、品質確保に創意工夫が見られる。 ☐ 植生(芝)の種類、品質、施工後の養生が適切である。 ☐ その他【理由： 】																																				
II. 品質		① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。																																				
●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																														
3. 出来形及び出来ばえ	防球ネット工事 防砂ネット工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 品質管理方法が明確で、正確な施工方法が伺える。 ☐ 材料の品質証明が適正であることが確認できる。 ☐ 主柱および支柱の配置、根入、根柢位置、建柱角度等が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 主ワイヤーおよび補助ワイヤー等の設置(張具合、取付金具等)が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ネットの張高、継目(重ね処理等)、張具合等が適切である。 ☐ その他【 理由: ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 評価数() / 対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e																														
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																														
3. 出来形及び出来ばえ	木柵工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 有害な割れ傷等がない。 ☐ 継ぎ手部の処理が適切である。 ☐ 防腐剤処理や材料の寸法等が証明書等で確認できる。 ☐ 杭と横木の取り付けが適切である。 ☐ 根入れ部の処理が適切である。 ☐ その他【 理由： ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。 】																																				
							●判断基準																															
							<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

別紙－3 26 考査項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a 優れている	a` bより優れている	b やや優れている	b` cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている																															
3. 出来形及び出来ばえ	土工事 (汚染土壌処理)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 雨水による土壌汚染が拡大しないように、作業手順及び排水対策等を適切に実施している。 ☐ 規定された剥ぎ取り深度が確保されており、剥ぎ取り面下を乱さないように施工している。 ☐ 剥ぎ取り後の確認が適正であることが関係書類により確認できる。 ☐ 汚染土壌の運搬は適切であり、運搬管理も良好である。 ☐ 植生工・種子吹付等を適宜、適切に行っている。 ☐ 伐採材、根、クレイ、ワッツ等の分別解体等及び再資源化等が適切に行われている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ☐ その他【 理由： _____ ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。					●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を</th></tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

考 査 項 目	工 種	a 優れている	a` bより優れている	b やや優れている	b` cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている																															
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋補修工事 (炭素繊維シート工法)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 品質管理方法が明確で、正確な施工方法が伺える。 ☐ 材料の品質証明が適正であることが確認できる。 ☐ ひび割れ補修(注入等)が適正におこなわれている事が確認できる。 ☐ 下地処理が適正に行われていることが確認できる。 ☐ 工法の手順どおり、各段階の施工が適正に行われている。 ☐ 施工の各段階において、監督員の立会いが実施されている。 ☐ 接着剤等の空缶管理が、写真で確実に空であることが確認できる。 ☐ その他【 理由： _____ ① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。					●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を</th></tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																															
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁下部工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。 ●評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打・深礎等)】 ☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ☐ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ その他【理由： 【躯体(鉄筋コンクリート)】 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スパーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他【理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価値()/対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。 ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 ※ 別紙－7を参照 上記該当あれば・・・c					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
II. 品質							●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	競技場改修工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 ☐ 部品や二次製品の品質及び形状が設計図書と整合しており、適切であることが確認できる。 ☐ 土の締め固めや埋め戻しを適切に行っている。 ☐ 植生工で植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 塗装施工上の注意事項が守られている。 ☐ 溶接施工上の注意事項が守られている。 ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ 品質管理に創意工夫がある。 ☐ きめ細かな施工が伺える。 ☐ その他【						

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	擁壁工事等 (井桁ブロック)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量アルカリ骨材対策等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 基礎部コンクリートと同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度試験を行っている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 井桁ブロック部材の運搬、仮置きにあたり十分な注意を払っていることが確認できる ☐ 井桁ブロック部材の据付にあたり、ブロックの配列、連結が適切であることが確認できる。 ☐ 井桁ブロックの部材に損傷が認められない。 ☐ 裏込材や中詰石等が適切に施工されている。 ☐ 埋戻しにあたり締固めが適切であることが確認できる。 ☐ 端部や曲線部の処理が適切である。 ☐ その他【						

[illegible]

考 査 項 目	工 種	a	a`	b	b`	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	暗渠排水工事 (木柢栗石詰)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－7参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 木柢栗石詰の施工手順が地すべりを助長しないよう適切であった。 ☐ 設計図書に基づく規格、寸法、仕上げに適合する木材を使用している。 ☐ 木杭の打ち込みにあたり、杭間隔が適切に施工されている。 ☐ 木杭の打ち込みにあたり、杭頭部の保護が適切にされ割れ等の有害な損傷が認められない。 ☐ 木柢部材の配置が設計図書にも基づいて適切に組み立てられている。 ☐ 木柢部材の結束、連結処置が適切に施工されている。 ☐ 暗渠管の据付基盤に凹凸蛇行がないよう施工されている。 ☐ 暗渠管の接続が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 石材が均一に詰め込まれていることが確認できる。 ☐ 栗石の天端処理が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 吸出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 埋め戻しは、締固めや地山のすり付けに配慮して施工されている。 ☐ その他【 理由： 】						
		① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可 能
		50% 以下	80% 以下	80% を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

〔記入方法〕 該当する項目の□に✓マークを記入する。

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

[illegible]

別紙-3 **36** 考查項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

3. 出来形及び出来ばえ

Ⅱ. 品質

上記以外の工事

<A>

品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>
[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]
※ ばらつきの判断は別紙－7参照。

●評価対象項目

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

●判断基準

<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事
ex)取壊し工等
※ 評価値が90%以上……a
※ 評価値が80%以上90%未満…a'
※ 評価値が70%以上80%未満…b
※ 評価値が60%以上70%未満…b'
※ 評価値が60%未満……c
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事
※ ばらつきの判断は別紙－7参照。

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数()
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。

<A>

品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>
[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]
※ ばらつきの判断は別紙－7参照。

●評価対象項目

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

理由:

●判断基準

<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事
ex)取壊し工等
※ 評価値が90%以上……a
※ 評価値が80%以上90%未満…a'
※ 評価値が70%以上80%未満…b
※ 評価値が60%以上70%未満…b'
※ 評価値が60%未満……c
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事
※ ばらつきの判断は別紙－7参照。

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値(%)＝評価数()／対象評価項目数()
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。

やや劣っている

劣っている

品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。

品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

別紙－3 37 考查項目別運用表(専門検査員)
 【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	切土工事	●評価対象項目 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 ☐ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	鋼橋工事	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	地すべり防止工事	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	舗装工事	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	

別紙－3 38 考查項目別運用表(専門検査員)
 【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	法面工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ クレんの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	植栽工事	●評価対象項目 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかに施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	標識工事	●評価対象項目 ☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 ☐ 標識板の支柱に変色が無い。 ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	区画線工事	●評価対象項目 ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	

別紙－3 39 考查項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	維持修繕工事	●評価対象項目 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	機械設備工事	●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	電気設備工事	●評価対象項目 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	電線共同溝工事	●評価対象項目 ☐ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ☐ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 ☐ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	落石防止工事 (落石防止ネット、 落石防止柵)	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	シールド工事・推進 工事	●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 内空面に補修の箇所がない。 ☐ 内空面にクラック、傷がない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	管路工事	●評価対象項目 ☐ 接合状況が良い。 ☐ 管内外面に補修痕等がない。 ☐ 小構造物等にも細心の注意が払われている。 ☐ 埋設位置が適正である。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	

別紙－3 40 検査項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	軽量盛土工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 構造物等へのすりつけが良い。 ☐ 全体的に美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	さく井工事	●評価対象項目 ☐ 孔口の保護が適切になされている。 ☐ 掘削スライム、泥水等の処理が適切になされている。 ☐ ケーシング、スクリーン等が適正に施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目…b 該当1項目…c 該当項目なし…d	
	グラウンド・コート舗装工事(野球場・グラウンド・芝 舗装・テニスコート等)	●評価対象項目 ☐ 平坦性が良い。 ☐ 表面処理が均一で良好である。 ☐ 植生(芝)状況が均一で良好である。 ☐ 内、外野および外周との取り合い(すりつけ)が良い。 ☐ 外構施設へのすりつけが良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	防球ネット・防砂ネット工事	●評価対象項目 ☐ 施設の通りが良い。 ☐ 取付金具、端部処理にきめ細かさが見られる。 ☐ ワイヤ、ネットの張り具合が均一でたるみがない。 ☐ 部材表面に傷、錆等がない。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	木柵工事	●評価対象項目 ☐ 木柵の通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い。 ☐ 天端、端部の処理が良い。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	土工事 (汚染土壌処理)	●評価対象項目 ☐ 表面部分の鉛、クレイ、ワッツ等の除去は良好である。 ☐ 法面の浮石除去・木根等、表面が適切に施工されている。 ☐ 剥ぎ取り後の緑化復元が良好である。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえ(汚染土除去)の良さが伺える。 ☐ 汚染土壌は適切に処理されている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	鋼橋補修工事 (炭素繊維シート工法)	●評価対象項目 ☐ 表面処理が均一でずれが無い。 ☐ シートの接着状況が適切で大きな浮きやふくれがない。 ☐ 隅角部仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	

別紙－3 41 考查項目別運用表(専門検査員)
 【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	橋梁下部工事	●評価対象項目 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上げが良い。 ☐ 構造物の表面状態が良い。 ☐ パラベットを含め本体にクラックや損傷が無い(補修痕が無い)。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	浚渫・河道掘削工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 汚染土壌は適切に処理されている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	水管橋工事	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所がない。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	競技場改修工事	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 構造物等との取り合い、すり付けが良い。 ☐ 公共物としての安全、環境等への配慮が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	擁壁工事等 (井桁ブロック)	●評価対象項目 ☐ 施設の通りが良い。 ☐ 井桁ブロック部材のかみ合わせが良い。 ☐ 基礎部コンクリート、井桁ブロック部材にクラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 土工の構造物等のすり付けが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	
	擁壁工事等 (鋼製枠)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 鋼材の部材にキズ、錆がない。 ☐ 地山との取り合わせが適切で端部の施工も良好に仕上げられている。 ☐ 表面の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	暗渠排水工事 (木枠栗石詰)	●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 木枠部材の組み立て、結束にきめ細やかな施工がなされていることが確認できる。 ☐ 暗渠管の接続にきめ細やかな施工がなされていることが確認できる。 ☐ 石材の詰め込みにきめ細やかな施工がなされていることが確認できる。 ☐ 土工の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目…b 該当3項目…c 該当2項目以下…d	

別紙－3 42 考查項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	傾斜堤工事 (異形ブロック)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ ブロック等のかみ合わせが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ、既設構造物とのすり付け等が良い。 ☐ ブロック等に損傷がない。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	
	コンクリート二次製品工事 (U字溝、BF等付帯的なものを除く) (農林)	●評価対象項目 ☐ 土工の仕上がりが良い。 ☐ 土工の通りが良い。 ☐ 土工の構造物等へのすりつけが良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上…a 該当5項目…b 該当3項目以上…c 該当2項目以下…d	
	区画整理工事 (農林)	●評価対象項目 ☐ 均平度がよい。 ☐ 土工の仕上がりが良い。 ☐ 土工の通りが良い。 ☐ 土工の構造物等のすりつけが良い。 ☐ 用・排水路の通りが良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上…a 該当5項目…b 該当3項目以上…c 該当2項目以下…d	
	暗渠排水工事 (農林)	●評価対象項目 ☐ 吸水渠及び排水渠等の通りが良い ☐ 田面復旧の状態が良い。 ☐ 畦畔及び排水路溝畔復旧の状態が良い ☐ 排水路の接続にきめ細かな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目以上…c 該当1項目以下…d	
	上記以外の工事	●評価対象項目 ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。			●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目…b 該当2項目…c 該当1項目以下…d	